

も必要だと思いますが、経産大臣、お答えください。

○国務大臣（武藤容治君） 先ほど総理から中小企業の生産性向上についてはちよつと触れていただきました。私どもとしても、価格転嫁をこれより一層推し進めて賃上げの原資を拡大させていかなければならないと、そういう問題意識はまさに委員と共有していると思います。

我々として、省力化投資、生産性向上支援の拡充、また売上高百億円を目指す中小企業の成長投資支援、そして公正取引委員会と連携した下請法改正と執行強化などを取り組んでいきますが、問題は、その後の、その今の階層を下へ行くという話ですけれども、今回、今年の一月、石破総理からも、関係大臣に対して、サプライチェーンの頂点となる企業や業界が直接の取引先の更に先まで価格転嫁が可能となる価格決定を行うこと、またこの重要性を隅々まで伝わるように情報発信することの必要性について指示があったところであります。

経済産業省としても、様々な業界団体に対しハイレベルで適正取引を要請するなど、価格転嫁を一層推進し、中小企業の賃上げ原資の確保を強力に進めてまいりたいと思います。

○森本真治君 本日に今、賃上げの流れですね。この中で次のステージはより細かな部分ですね。

大企業と中小企業、さらには産業別ですね、産業別の差をどうするのか。

昨年の、私、十二月、総理ともちよつとやり取りさせてもらったエッセンシャルワーカーの皆さん、公定価格の皆さんをどうするかという課題もあります。今日、この後、同僚の岸議員が介護の問題取り上げますが、私は、残りの時間、厚労大臣、また、ありがとうございます、医療関係のこの賃上げの問題ということで、ここに来て急激に、まあ議員の皆さん、それぞれ同様だと思っただけ、非常に、まず医療従事者の皆さんの賃金の問題と、それにも増して経営の問題ですよ、非常に深刻な、切実な声がどんどんどんどんお寄せいただいております。（資料提示）

これは、日本病院会のホームページ、緊急調査報告ということがございまして、御存じですか、あなたの町の病院が今危機的状況、このままではある日突然病院がなくなりますという、今この委員会お聞きになっていただいている皆さんも、自分のお住まいの病院、当たり前のようにあると思っただけいらつしやる方多いかもしれない、ある日突然なくなるかもしれないというのがこの病院の関係者の皆さんの緊急提言ということにもなっております。

今この医療機関の経営悪化の状況ですね、本日にこれ危機的な状況、このような、ある日突然

病院がなくなる、このような状況に今なっているんですか、厚労大臣。

○国務大臣（福岡資麿君） 私のところにも様々な病院経営の厳しさについてお声を寄せていただいておりますし、国会審議を通じて各議員から同様の問題意識を御提示いただいているということは十分承知をしております、当然、その地域における医療機関がなくなってしまうということはあってはならないわけですから、必要な措置を講じていかなければいけないと、その必要性については十分認識をしております。

○森本真治君 補正予算も組んでいたりとかということ、支援ということも認識はしております。

しかし、これ一病院当たりを下りていくと、これ、今度経営の危機を止めるまでの財政支援になっているのかというところで、今、もうある意味、例えば例えると、止血をしているところが、これ止血もできているのかどうかというところの、やっぱりそういう現場の声というのがどんどんと聞かれておるんですけれども、やはりこれ、根本的にも、あらゆる分野で、厚労大臣大変だと思えますが、介護分野もそうですし、医療分野もそうです、やっぱり一番命を守る、国民の命を守る分野ですからね、ここは特に強化をしなければいけないという中でいうと、これまでの措置で十分な

のかどうかと、更に来年度に向けて強力な支援体制を組む必要があるかと思いますが、厚労大臣、いかがでしょうか。

○国務大臣（福岡資麿君） 今おっしゃられましたように、昨年、その診療報酬改定でいろいろな処遇改善等の措置はさせていただいていますが、昨年の補正予算において、物価高騰に対応する重点支援地方交付金の積み増しを行ったり、また、今御紹介しましたように、経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージを盛り込ませていただいたところでございます。これが、まさにこれから各医療機関にその額が届くというような状況でございます。

今おっしゃったように、これが十分かどうかという御指摘は様々な形でいただいています。しかし、やはりこれからその行き渡る状況、現場の状況を精査させていただきながら、必要な対応を取ってまいりたいと思います。

○森本真治君 特に地域の医療を中核として守っていた例えば公立病院とか、私もちよっと数字見ましたけど、億単位の赤字というのが一気に出てきているわけですね。これが何百万円とかのレベルで本当に止血ができるのかという話と、もう一つ、そこで働く皆さんの問題ですが、この賃上げの先ほど来の話になりますけれども、産業別などで非常に差が出ている中で、やっぱりこの医

療従事者、もう介護の皆さんもそうなんですけれども、なかなか公定価格の皆さんの賃上げが進まないという中で、これは自治労さんですね、公立・公的医療機関で働く従事者のアンケート、現在の職場を辞めたいと思っていますか、もう八割近くが離職を検討ですよ。それだけでなく人手不足の中で、さらに、離職を検討されているということですね。

このような状況も併せて、医療機関の経営の問題と併せて、もうこれ、去年、総理も覚えていらっしゃると思いますかね、エッセンシャルワーカーの問題議論しました。もう何度も何度もやらせてもらいますよ。今度は医療の問題になりますけれども、もうここを、石破政権の最重要課題ですね、ここを本来に来年度に向けてもしっかりとやってもらいたいというふうに思います。

そして、やはりそのときに、やっぱり診療報酬の改定で、これがやはり医療費を高齢化の自然増の範囲に抑えるという方針がこれ財政の基本としてあるんだけど、この縛りが掛かってしまうと、なかなか今のこの物価高、人件費の高騰ということに臨機応変に、私、対応できないんだというふうに思います。

今後のこのやっぱり診療報酬の考え方を、のこたを考えると、しっかりとやっぱり実態に即した柔軟な対応をしていただきたいというふうに

思いますが、総理の御見解をよろしくお願ひします。

○内閣総理大臣（石破茂君） もう前回と委員、前回も委員とエッセンシャルワーカーのお話はさせていただきました。

こういう方々に対する処遇というものを良くしていくというのは、本当に日本にとって極めて重要な課題だと思っております。そういう方々が他産業との奪い合いの状況になっておりますので、他産業に負けない賃金水準というものを確保するために政府としても様々な手だてを講じておるところでございますが、実際に、おっしゃいますように、賃金がまだ十分に上がっていないということとは極めて深刻な問題だと思っております。

そういう方々の問題のみならず、介護を受ける方々、そういうエッセンシャルワーカーの方々のいろんな御努力でいろんな人権というものが確保されている方々の幸せというのか生きがいというのか実現をするために、エッセンシャルワーカーの方々の処遇の改善というのは私ども政府の最も重要な課題の一つであるということはよく認識をいたしております。

○森本真治君 ありがとうございます。終わります。どうもありがとうございます。

○委員長（鶴保庸介君） 以上で森本真治君の質疑は終了いたしました。（拍手）